

農推第2467号
平成28年11月16日

関係各位

大阪府環境農林水産部農政室長

防除情報「次年年作に向けた「たまねぎ・べと病」の防除をいしましょう！」について
(送付)

標記について、別紙のとおり作成しましたので、病虫害防除にご活用ください。

<連絡先>

大阪府環境農林水産部農政室推進課
病虫害防除グループ

TEL : 072-957-0520

FAX : 072-956-8711

E-mail : byogaichu@sbox.pref.osaka.lg.jp

次年作に向けた「たまねぎ・べと病」の防除を

行いましょう！！

1 発生状況等

- (1) 本年は春期（4～5月）に降雨が多く、べと病の発生に適した温度条件（15℃前後）が続いたことから、被害が急速に拡大しました。翌春も、感染が広がりやすい条件にありますので、早めの防除等対策を行いましょう。



写真 1（越冬罹病株）

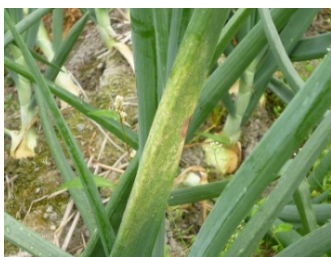


写真 2（2次感染株）



写真 3（2次感染株・激発時）

2 発生生態

- (1) 作物残渣などから、苗床・定植後（11～12月）に感染する。
(2) 感染した株は越冬し、冬期（2～3月）に病徴として症状を示す（越冬罹病株。写真1）。葉は黄化し、つやがなく、萎縮、ねじ曲がる。こうした株の本数は非常に少ないが感染力は強い。
(3) 越冬罹病株が感染源となり、春期（3～5月）に15℃前後で、降水量が多い条件がそろると発生が増える（写真2，3）。

3 防除対策

次の薬剤で防除する。また、高うねにし、排水をよくするなどの対策を行う。

- (1) 苗床・本ぼ定植後（11～12月）
・ジマンダイセン水和剤・ペンコゼブ水和剤等を予防的に、ランマンフロアブル、プロポーズ顆粒水和剤等を予防及び治療的に散布する。
(2) 越冬罹病株の防除（1～3月頃）
・越冬罹病株の抜き取りを徹底する。
・ジマンダイセン水和剤・ペンコゼブ水和剤及びランマンフロアブル等を予防主体に散布する。
(3) 春期（3月下旬～5月）に、薬剤散布を行う。
・発生前に、ジマンダイセン水和剤・ペンコゼブ水和剤、ランマンフロアブル等を予防的に散布する。
・発生を認めたら、リドミルゴールド MZ、ホライズンドライフロアブル、プロポーズ顆粒水和剤等を散布する。

【詳細】 ●Web 版大阪府病害虫防除指針

(<http://www.jppn.ne.jp/osaka/>)

●農林水産消費安全技術センター 農薬登録情報提供システム

(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)